

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【事業年度】	第55期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44番1号
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	101,013	103,001	105,351	108,945	124,264
経常利益 (百万円)	3,101	3,280	3,223	2,118	5,137
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	1,736	1,830	1,291	697	2,613
包括利益 (百万円)	1,606	1,954	1,252	583	2,651
純資産額 (百万円)	23,320	25,059	23,590	23,871	25,847
総資産額 (百万円)	50,348	56,011	57,740	55,119	55,825
1株当たり純資産額 (円)	2,159.33	2,320.11	2,183.72	2,209.43	2,428.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	160.82	169.57	119.60	64.59	245.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	44.7	40.8	43.3	46.3
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	5.3	2.9	10.5
株価収益率 (倍)	10.32	14.04	-	27.87	9.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,080	8,720	3,805	1,360	7,292
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,607	7,218	3,514	1,907	1,627
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,010	1,303	2,722	1,102	6,089
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,890	2,088	5,101	2,936	2,511
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	766 [2,983]	808 [3,040]	827 [3,200]	868 [3,404]	882 [3,392]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下も同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第53期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	100,092	102,241	104,589	108,181	123,650
経常利益 (百万円)	2,265	2,314	2,193	1,100	3,904
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,168	1,210	1,965	37	1,822
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793
純資産額 (百万円)	21,413	22,480	20,298	19,932	21,103
総資産額 (百万円)	49,280	55,217	56,878	53,521	54,567
1株当たり純資産額 (円)	1,983.65	2,082.49	1,880.42	1,846.50	1,984.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	36.00 (18.00)	48.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	108.24	112.15	182.09	3.51	171.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	40.7	35.7	37.2	38.7
自己資本利益率 (%)	5.6	5.5	9.2	0.2	8.9
株価収益率 (倍)	15.34	21.22	-	512.82	14.15
配当性向 (%)	18.5	17.8	-	1,025.6	28.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	687 [2,130]	738 [2,203]	751 [2,380]	791 [2,529]	807 [2,536]
株主総利回り (%)	90.8	130.7	142.6	102.4	138.5
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	1,949	2,478	2,796	2,562	2,699
最低株価 (円)	1,652	1,652	2,203	1,502	1,700

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3. 第53期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 第53期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
5. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んでおります。  
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（旧岩崎商事株式会社）は、1965年10月11日、生鮮食料品等の小売販売を目的として設立いたしました。

その後、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1981年10月1日、形式上の存続会社である株式会社ヤオセー（旧称株式会社八百清魚店、1950年4月11日設立）に吸収合併され、商号を岩崎商事株式会社といたしました。

したがって、以下は、実質上の存続会社である旧岩崎商事株式会社（現株式会社マミーマーケット）に関する事項を記載しております。

### 事業内容の変遷

年月	事項
1965年10月	資本金600千円にて埼玉県東松山市本町に岩崎商事株式会社を設立。
1970年3月	埼玉県東松山市に東松山ショッピングセンター店を出店。
1981年10月	株式の額面金額を変更するため株式会社ヤオセーに吸収合併（資本金158百万円）され、同時に商号を岩崎商事株式会社とする。
1987年10月	埼玉県坂戸市に生鮮加工センターを新設。
1988年4月	株式会社マミーマーケット流通グループを吸収合併、商号を株式会社マミーマーケットに変更（資本金167百万円）。
1989年7月	仕入先との共存共栄を図る事を目的として、マミー会（会員311社）を発足。
1991年5月	社団法人日本証券業協会（東京地区）の店頭登録銘柄として株式を公開。
1991年8月	籠原店（埼玉県熊谷市）を隣接地に移転増床し、複合大型店「モア・ショッピングプラザ」を開店。
1992年11月	埼玉県さいたま市北区宮原町に新本部社屋落成、本部機構を移転。
1996年11月	千葉県に第1号店である増尾台店（千葉県柏市）を複合型店舗として出店。
1998年5月	埼玉県熊谷市の「ソシオ熊谷物流センター」に物流機能を一本化する。
1999年10月	彩裕フーズ株式会社（現・連結子会社）、マミーサービス株式会社（現・連結子会社）を子会社として設立。
1999年11月	住友商事株式会社と資本業務提携。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2012年9月	埼玉県川越市に彩裕フーズ株式会社の工場を新設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年4月	物流センターを「川越物流センター」（埼玉県川越市）に移転。
2016年9月	売上高1,000億円に到達。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業内容としております。当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) スーパーマーケット事業

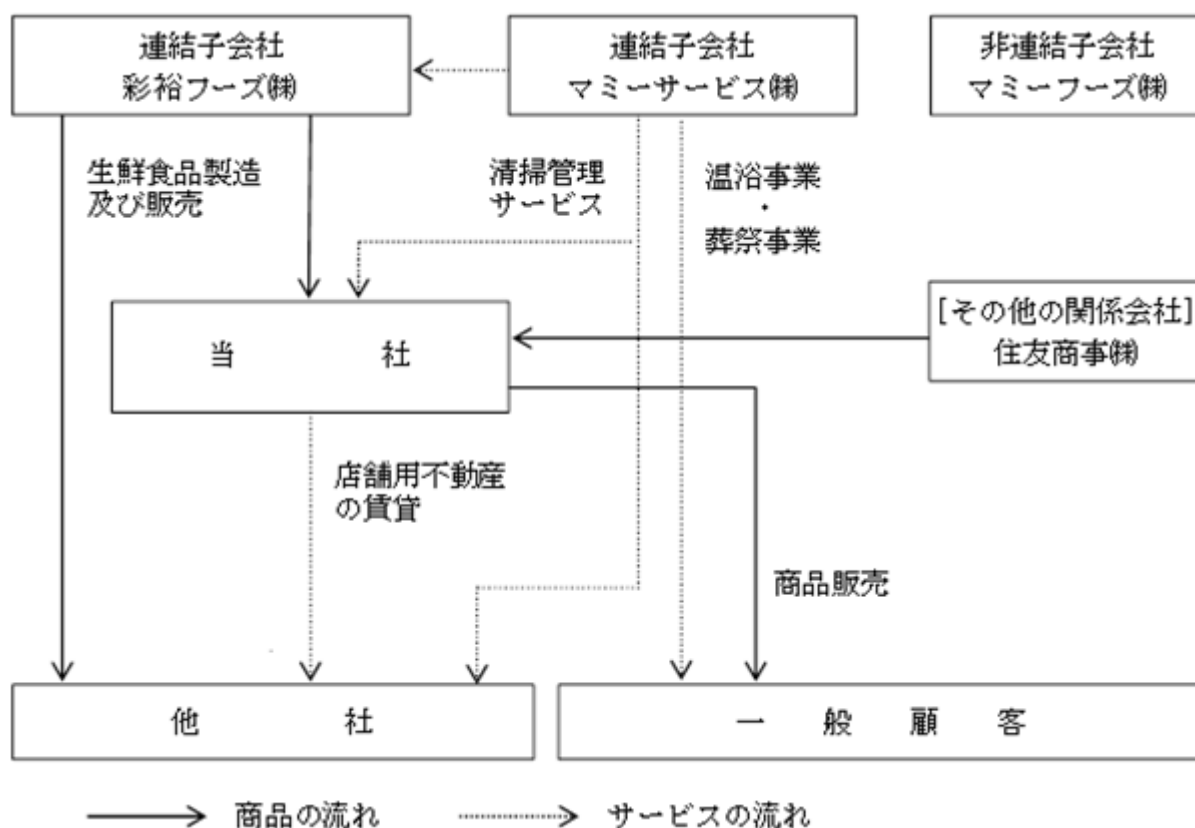
主要な商品は生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨他であり、当社が販売を行っております。また、生鮮食料品の一部は、子会社彩裕フーズ株式会社が加工しており、当社店舗の清掃・管理サービスを子会社マミーサービス株式会社が行っております。

#### (2) その他の事業

子会社マミーサービス株式会社が温浴事業と葬祭事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) マミーフーズ株式会社は、2004年3月10日付解散により重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
彩裕フーズ 株式会社	埼玉県川越市	50	スーパーマーケット 事業(生鮮食品製 造、加工、販売)	100.0	当社が販売する生鮮食料 品の加工を行っている。 なお、当社が所有する建 物等を賃借している。 役員の兼任.....3名
マミーサービス 株式会社	埼玉県さいた ま市北区	90	スーパーマーケット 事業(清掃、施設管 理サービス) 温浴事業 葬祭事業	96.0	当社の店舗の清掃及び管 理サービスを行ってい る。 当社より資金援助を受け ている。 役員の兼任.....2名

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
住友商事 株式会社	東京都千代田区	219,781	総合商社	被所有 20.35	-

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	881 (3,360)
その他の事業	1 (32)
合計	882 (3,392)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
807 (2,536)	40.5	11.0	5,513

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与を含んでおります。また、嘱託を含めて計算しております。

3. 提出会社のセグメントは、スーパーマーケット事業であります。

### (3) 労働組合の状況

- イ. 名称                    U A ゼンセンオールマミーユニオン
- ロ. 上部団体名            U A ゼンセン流通部会
- ハ. 結成年月日            1985年2月3日
- ニ. 組合員数              2,096人(2020年9月30日現在でパートタイマーを含んでおります。)
- ホ. 労使関係              組合結成以来、労使関係はきわめて良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、食料品を中心とする生活に密着した商品を販売し、食を通して健康になる「Enjoy Life!」をコンセプトとして「鮮度重視」「食の安心・安全の推進」「豊かな品揃え」「心温まる接客」をモットーに、地域のお客様により支持され、信頼される店づくりを進め、スーパーマーケットとしての社会的役割を経営の方針にしております。

(注)「Enjoy Life!」とは、お客様に毎日の食生活を通じて健康で充実した人生を楽しんでいただくことを目的とした、当社グループ独自のコンセプトです。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の流行により、今後の景気、個人消費や業績動向は極めて不透明な状況であり、また小売業におきましては、業種業態を超えた競合との競争激化、人手不足による労働力不足、電気料金等のエネルギーコストや物流コストの高騰等、引き続き厳しい経営環境が予測されます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、経営方針を実現し企業価値の増大に向けて、以下の項目を重点に推進しております。

「安心・安全」をモットーとし、生鮮食料品をメインに、地域密着型の経営を推進しております。競争に打ち勝つ新たなフォーマットの店舗を確立し、より良い品質、鮮度、美味しさの商品を、低価格で販売する、商圈・環境に応じた地域No.1店舗を構築してまいります。

生鮮部門で他社を凌駕する商品力、販売力を担う人財づくりのため、プロセス管理と成果に基づく適切な人事考課制度と一層の人財育成システムの構築を進めてまいります。

業務効率を大きく改善するシステムの導入、業務マニュアルの作成、オペレーションの検証・改善による店舗業務の標準化を実現してまいります。

地域に密着した有効的サービスの実践として、マイバック、マイバスケット利用推進による環境活動等で、企業としての社会貢献に取り組んでまいります。また、CSRレポートを発行し、取り組み活動の見える化をいたします。

#### (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは安定的な利益確保を重点的に考えており、売上高や経常利益について現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が徐々に緩和され、景気悪化からの回復が期待されますが、大規模な再流行による景気や個人消費に与える影響を含め、引き続き予断を許さない環境になるものと予想されます。また、消費者の価値観・行動も新しい生活様式の浸透により、大きく変化しております。

このような状況の中、当社グループは「Enjoy Life!」をグループコンセプトとして、「新しい売り方の確立と人財育成」をスローガンに、消費者の多様なニーズに対応し、お客様の生活に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

「より良い商品を地域No.1価格で提供する店舗の構築」

生鮮食品の魅力を高める売場づくりや、売れて儲かる商品開発と売場の拡大を行い、1単品あたりの売上・利益を飛躍的に高める新たな販売手法の確立を目指してまいります。また、味と品質が専門的にも負けず、店舗での加工、調理が不要な自社工場製造商品を開発してまいります。

「安く売れる仕組みづくり」

店舗作業計画の抜本的な見直しを実施し、部門の垣根を越えた作業を行うことで、生産性を高めてまいります。

「成長させ続ける人財の育成」

M3活動を推進し、自ら課題を見つけ主体的に動く従業員の育成に努めてまいります。

(注)「M3」とは、My Mami Martの略で、企業理念の実現に向けた全従業員参加型の社内改善プロジェクトです。



「店舗展開」

継続して出店を計画しております。また、他の既存店につきましても引き続き計画的な改装と修繕を実施し、営業力の強化、店舗の活性化を図ります。

「連結子会社」

「彩裕フーズ株式会社」は、工場での加工製造から販売までの一貫体制による強みを生かした安心・安全な商品の開発、販売体制の強化に取り組んでまいります。

「マミーサービス株式会社」は、いつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業及び葬祭事業についても、業容の拡大に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況について（景気動向、金利変動）

当社グループが営む小売事業及びテナント収入は景気や個人消費の動向、異常気象等による生鮮相場の大幅な変動等の影響を受けます。

また、当社グループの設備投資資金は、主に金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入金によって調達をしており、金利変動による影響は比較的少ないと考えられますが、急激に金利が上昇した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業界動向及び出店競争について

スーパーマーケット業界は、依然としてオーバーストア状態にあり、新規出店による競争激化が見込まれます。当社といたしましては、素材、製法、機能性にこだわったオリジナルブランド商品の開発等、独自の商品力強化等により、競合他社との差別化を図っております。このような競争の激化は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 食品衛生及び商品の安全性について

当社グループは、生鮮食品をはじめ加工食品・日配食品まで幅広く商品を扱っております。食品の安全性には平素から細心の注意を払い、食中毒の未然防止、トレーサビリティ（生産履歴の管理）、衛生管理等の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等お客様に安心してお買い物を楽しんでいただけるよう努めております。しかしながら、万一食中毒等の発生でお客様にご迷惑をおかけする事態が発生した場合は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 雇用環境と人財の確保・育成について

今後の差別化戦略の上でも優秀な人財の確保は最重要課題であります。当社は新卒及び中途採用のほか、外国人実習生の受入れを行う等人財の確保に努めております。採用後は社内外の研修制度、自己啓発への報奨制度等の施策をもって人財の育成、モチベーションの向上に力を注いでおります。しかし、他社への人財流出のリスクは増大しており、人財確保に関わる諸費用、人件費の上昇等は経費の増加要因となります。また、正社員のみならず多数のパートタイマーを雇用する中、当社グループが負担する保険料や人件費等の増加要因が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 新規出店について

当社グループは、新規の出店について一定規模の店舗でドミナント化を意図した戦略的な出店を進める方針ですが、「大規模小売店舗立地法」等様々な法令に基づく規制を受けるため、ドミナント形成に時間を要することがあります。また、地域のニーズに合わせた新規出店の実現のため、半径500mの小商圈での地域ニーズにきめ細かく対応する「新マミーマート店」と、広商圈をカバーする生鮮食品特化型の「生鮮市場TOP店」の2つの店舗モデルを構築いたしました。しかしながら、建築コストの上昇や人手不足が継続している中、新規出店のコストの上昇や工期延長の発生により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 個人情報の保護について

当社は、Tポイントカード入会ご希望お客様の個人情報を一時的に管理しております。個人情報の管理については、情報管理責任者を選任し、情報セキュリティに関する規程の整備や従業員教育により、法令遵守の徹底を図っておりますが、万一、個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償に加え、社会的信用が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 情報システムトラブルについて

当社グループでは、コンピューター設備を通信ネットワークで統合したシステムを利用して、商品の仕入れや販売等多岐にわたった業務が構築されております。社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えておりますが、予期せぬ自然災害やサイバーテロ等によりシステム障害が発生した場合には、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害による影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これら災害等に対する備えとして、従業員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル等の策定や火災や地震の避難訓練等、対策を講じております。

(9) 感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大による影響はすでに顕在化しており、今後感染拡大防止策として外出自粛要請等の措置、パンデミックの発生等により、従業員の感染による店舗の休業や、それに伴う風評被害等が生じ、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは新型コロナウイルスへの対策と致しまして、従業員の感染予防対策（マスクの着用、手洗い、消毒、毎日の健康状態のチェック、衛生管理の徹底）と売場での感染予防対策（アルコール消毒液の設置、レジへの透明間仕切り設置、レジにてお待ちいただくお客様への間隔確保案内等）といった取り組みを徹底し、3密を避けた営業を続け、地域のライフラインとしての役割を再認識し、お客様が安心・安全にお買物できるよう取り組んでおります。また、本社での勤務を主としている従業員については可能な限り自宅でのテレワークを推進し、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションを実施しております。

（注意事項）

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスクを全て網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「Enjoy Life!」を基本方針として、「お客様に満足いただける持続的な成長店舗作り」をメインテーマに、「基盤の整備」、「人財育成」、「生産性改善」、「商品力強化」の4つの重点項目に施策を進め、消費者の多様なニーズに対応し、更なる業績拡大へつなげてまいりました。

当連結会計年度における小売業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、政府から発令された緊急事態宣言や外出自粛要請の解除後も、企業活動や個人消費の縮小、内食需要が引き続き高まりを見せる等、生活に大きな変化が生じました。このような環境の中、当社は「より良い商品をより安く」の企業理念のもと、「全力家計応援」を掲げ、内食需要に応じたベーシック商品の持続的な低価格での提供、レジ袋無料提供の継続等、お客様のニューノーマル生活に应运えてまいりました。

##### [ 基盤の整備 ]

店舗の積極的な改装に着手し、既存店舗の活性化を進めてまいりました。あわせて、明るく、きれいなお店づくりの一環として、計画的な店舗内外装の修繕と働きやすい環境づくりを行い、店舗作業場・休憩室の改装を22店舗で実施しました。また、お客様のレジ待ち時間の解消を目的にセミセルフレジの導入を進め、導入店舗数を62店舗まで拡大しました。

##### [ 人財育成 ]

「M3プロジェクト」(改善活動)は、全従業員が「主体的に」日々の課題や問題点を解決・改善へとつなげていくことで、やりがいや達成感を感じられることを目指した改善活動です。毎年、その成果を発表する「M3大発表会」を開催し、特に優れた好事例を社内全体で共有することで、更なる業務の活性化へと努めております。今後はこの活動を従業員の取り組みを重視した新たな人事評価制度にも反映させ、積極的な人財育成を実施してまいります。また、マニュアル改定を全部署で進め、業務を細分化して学ぶことができる社内教育環境の形成へと役立ててまいります。

##### [ 生産性改善 ]

効率の良い店舗運営を目指し、単品量販型の売場づくりや作業工数の少ない陳列什器の導入をはじめとした店舗改装をしてまいりました。また、新規出店での新たな取り組みを既存の店舗へも導入し、更なる生産性向上を実現する店舗モデルを構築してまいりました。これにより、人手不足の解消、従業員の作業負担軽減を図ってまいります。

##### [ 商品力強化 ]

「おいしい健康を咲かせよう」を合言葉に、素材から製法、機能性等にこだわった商品をお手頃価格で提供する当社オリジナル商品の開発に取り組んでおり、継続してプライベートブランド品の拡大に努めております。

また本年度も一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2020」にて、全国5万点を超えるエントリーの中から当社開発商品が最優秀賞2品、優秀賞2品、入選2品の入賞を果たしました。これで7年連続での受賞になりました。

設備投資としましては、株式会社マミーマーケットにおきまして、2019年11月に川口安行店（埼玉県川口市）、生鮮市場TOP坂戸入西店（同坂戸市）、2020年6月に船橋日大前店（千葉県船橋市）、同7月に生鮮市場TOP行田店（埼玉県行田市）、同8月に生鮮市場TOP南柏店（千葉県柏市）、同9月に飯山満駅前店（同船橋市）の6店舗を大型改装し、2020年3月に生鮮市場TOP東松山店（埼玉県東松山市）を新規オープンいたしました。また1店舗を閉鎖いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め78店舗であります。

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、705百万円増加し、55,825百万円（前期比1.3%増）となりました。これは主に、売掛金が553百万円、有形固定資産が865百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,270百万円減少し、29,978百万円（同4.1%減）となりました。これは主に、借入金が5,207百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,975百万円増加し、25,847百万円（同8.3%増）となりました。これは主に、利益剰余金が2,227百万円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績

競合各社の積極的な出店や低価格競争は続いておりますが、当社グループは、スーパーマーケット事業において1店舗の出店や、既存店の改装を積極的に行いました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高124,264百万円（前期比14.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費が増加（同1.7%増）したものの、営業利益は4,747百万円（同188.9%増）となりました。

経常利益は、営業外収益625百万円、営業外費用234百万円を計上し、5,137百万円（同142.5%増）となりました。

また、特別損失として、業績動向を踏まえ、収益性の低い店舗に対して固定資産の減損損失985百万円を計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益2,613百万円（同274.7%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[ スーパーマーケット事業 ]

当連結会計年度の業績は、売上高123,868百万円（前期比14.2%増）、セグメント利益4,770百万円（同198.0%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、「巣ごもり需要」が生じたことで、お客様の買上点数が増加し、業績面でプラスに寄与しております。また、折込チラシの自粛等により販売費が抑えられ、セグメント利益の増加に繋がりました。当連結会計年度末の店舗数は、埼玉県51店舗、千葉県21店舗、東京都3店舗、栃木県1店舗の計76店舗となりました。

[ その他の事業 ]

売上高396百万円（前期比21.1%減）、セグメント損失22百万円（前期は41百万円の利益）となりました。温浴事業と葬祭事業を「その他」の事業としております。新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる場所の利用を控える・滞在時間を短くするという傾向が強くなったため、収益の悪化を認識しております。

（2020年9月末現在2店舗）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ425百万円減少し2,511百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7,292百万円（前期は1,360百万円の支出）となりました。これは主に法人税等の支払額681百万円があったものの、税金等調整前当期純利益4,096百万円及び減価償却費1,828百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,627百万円（前期は1,907百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,940百万円、差入保証金の差入による支出213百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、6,089百万円（前期は1,102百万円の収入）となりました。これは主に長期借入による収入が6,000百万円あった一方、短期借入金の純減少額及び長期借入金の返済による支出の合計が11,206百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業(百万円)	123,868	114.2
その他の事業(百万円)	395	78.9
合計(百万円)	124,264	114.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

b. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業(百万円)	91,947	114.6
その他の事業(百万円)	103	81.4
合計(百万円)	92,050	114.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表につきましては、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もり）」に記載しております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積もりを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金により、既存店舗の内装の修繕や改装、借入金の返済等を行いました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ425百万円減少して2,511百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 継続的商取引契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社 シジシージャパン	日本国	食品	株式会社シジシージャパンの取り扱い商品について一定基準による割当て、または当社の注文に基づく商品を継続的に引取る。	商取引契約締結の日（1977年9月1日）から加盟店を脱退する日まで。

##### (2) 当社が店舗展開に関わる支援等を受ける契約

当連結会計年度において、下記の契約を2020年7月9日付で合意解約いたしました。

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
株式会社ビッグハウス	日本国	店舗の業態コンセプトとノウハウに関する指導及びコーポレートアイデンティティの使用を目的とする契約。	契約締結の日（1994年11月28日）から解約の意思表示があるまで。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、1,992百万円でありました。主たるものは、新規出店に伴う建物の取得、備品の購入等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年9月30日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			土地(面積㎡)	建物及び構築物	リース資産	その他	合計	
埼玉県 籠原店(熊谷市) 他 53店舗	スーパーマーケット事業	店舗	11,764 (87,673)	6,175	1,949	839	20,728	360 (1,565)
千葉県 増尾台店(柏市) 他 21店舗	スーパーマーケット事業	店舗	4,600 (58,844)	3,434	-	456	8,491	147 (677)
東京都 小平小川店(小平市) 他 3店舗	スーパーマーケット事業	店舗	4,391 (11,537)	671	-	79	5,142	28 (138)
栃木県 足利店(足利市)	スーパーマーケット事業	店舗	- (-)	-	-	0	0	6 (24)
本部 (埼玉県さいたま市北区)他	スーパーマーケット事業	事務所他	- (-)	19	-	22	41	257 (132)
賃貸物件 (埼玉県所沢市)他	スーパーマーケット事業	店舗等	385 (5,384)	593	-	0	979	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は( )内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
彩裕フーズ 株式会社	生鮮加工センター (埼玉県川越市)	スーパー マーケット 事業	生鮮食品加工設備、 事務所	-	596	199	796	73 (653)
マミーサービス 株式会社	小さな旅川越温泉 (埼玉県川越市)他	スーパー マーケット 事業	事務所	-	-	5	5	1 (171)
		その他の事 業	店舗	-	108	12	121	1 (32)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は( )内に外数で記載しております。

3. 彩裕フーズ株式会社の設備のうち、建物及び構築物585百万円、その他0百万円については、提出会社から賃借しているものであります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,796,793	10,796,793	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1999年11月27日(注)	1,080,000	10,796,793	604	2,660	604	2,856

(注) 第三者割当(割当先 住友商事株式会社)

発行価格 1,120円

資本組入額 560円

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	12	122	13	-	3,267	3,426	-
所有株式数(単元)	-	13,317	73	66,247	83	-	28,209	107,929	3,893
所有株式数の割合(%)	-	12.3	0.1	61.4	0.1	-	26.1	100.0	-

(注) 自己株式163,022株は、「個人その他」に1,630単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライブ・コア	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	3,245	30.52
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	2,164	20.35
マミー・マート共栄会	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44番1号	865	8.14
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	345	3.25
岩崎 裕文	埼玉県さいたま市浦和区	323	3.04
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	303	2.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	212	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	175	1.65
マミー・マート従業員持株会	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44番1号	171	1.61
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	171	1.61
計		7,978	75.03

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,629,900	106,299	-
単元未満株式	普通株式 3,893	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	106,299	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市本町 2丁目2番47号	163,000	-	163,000	1.51
計	-	163,000	-	163,000	1.51

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月14日)での決議状況(取得日 2019年11月15日)	176,000	316,272,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	161,000	289,317,000
残存決議株式数の総数及び価額の総額	15,000	26,955,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.52	8.52
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.52	8.52

- (注) 1.自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っております。  
2.取得期間は約定日を基準として、取得自己株式は受渡日を基準として記載しております。  
3.当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。  
4.当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	145,430
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	163,022	-	163,022	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、会社法第155条第3号による普通株式の取得による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、小売業界における競争激化に対応した積極的な新規出店と魅力ある売り場づくりを維持・強化するとともに、業績に裏付けられた成果配分を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の配当金につきましては、中間配当金として18円00銭の配当を実施いたしました。また、期末配当金として30円00銭の配当（うち特別配当12円00銭）を実施することを決定いたしました。業績動向を踏まえ、固定資産の減損損失を計上し、自己資本利益率は8.9%、株主資本配当率は10.9%となっております。

内部留保金につきましては、今後のさらなる競争激化等に対応すべく、積極的な新規出店や既存店の改装等の営業力強化及び財務体質強化の原資として活用してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年5月14日 取締役会決議	191百万円	18円00銭
2020年11月13日 取締役会決議	319百万円	30円00銭

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対して、経営の健全性や透明性、迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図る上で、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役2名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2020年12月18日現在)

当社では、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である「取締役会」は、代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めております。その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、取締役青木繁、原修、木場田裕樹、西村元一、社外取締役角谷真司、永井美保子、常勤監査役石黒一広、社外監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏で構成されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他の経営に関する重要事項の決定、社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行しております。

「経営会議」は、取締役会の機能強化・経営効率向上のため、原則として毎月2回開催し、経営の重要な業務執行に関する意思決定・統一を機動的に行っております。代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めており、その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、取締役青木繁、原修、木場田裕樹、西村元一、社外取締役角谷真司、永井美保子、常勤監査役石黒一広、執行役員藤原淳平、柳澤慶太、津山征広、和田伸彦、藤村貴幸、三戸康範、各部署長によって構成されております。

「監査役会」は、常勤監査役石黒一広を議長とし、社外監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏で構成されております。原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。取締役の業務執行を監査する重要な機関として、当社の意思決定機関である取締役会並びに経営会議に出席し、その運営・執行状況を直接的に確認しており、経営全般に対する監督機能を担っております。

監査役会とは別に、統括経営監査部(2名)により、会社業務が規程どおりに組織的に行われていることを確認し、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化及び能率の増進に寄与しております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連絡調整を行っております。

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、外部からの客観的な立場での確かな助言を行っております。社外監査役を含む監査役会が統括経営監査部(内部監査部門)及び会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、経営監視機能の面で、十分に機能していると考えております。



## 企業統治に関するその他の事項

### 1. 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は「企業理念」を定め、会議・朝礼等において日常的に全社員が反復・唱和してその実践に努めております。
- (b) 2020年8月改定した「行動規範」により、社内ルール遵守の徹底を図っております。
- (c) 「行動規範」にて、代表取締役社長が繰り返しその精神を全役職員に伝えるとともに、特に外部折衝を主な仕事としている仕入れ部門・開発部門をはじめとした本部各セクションの担当者及び役員・幹部職員からは、毎年度初めに行動規範に基づく誓約書を徴収し、法令順守及び社会倫理の順守を企業活動の前提としております。
- (d) 代表取締役社長直轄下に統括経営監査部を配置するほか、コンプライアンス委員会（以下「委員会」という）を設け、その委員長としてコンプライアンス担当取締役（以下「委員長」という）を任命して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。委員会は、委員長が指名する役員・部長（以下「コンプライアンス責任者または責任者」という）をもって構成しております。原則として3ヶ月に1回開催、緊急を要する場合等においては、委員長の判断で適宜開催できるものとしております。委員会はコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。責任者は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しております。
- (e) コンプライアンス責任者及び監査役が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに統括経営監査部並びに委員長に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。報告・通報を受けた統括経営監査部は、その内容を調査し、再発防止策を当該部門の責任者と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、報告・通報行為によって連絡者本人に不利益となる取扱いを受けない事を確保する体制を構築しております。
- (f) 職員の法令・定款違反行為については委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については委員会が取締役会に具体的な処分を答申しております。
- (g) 重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。法律事務所と顧問契約を結び、法的に係わる問題全般のアドバイスを受けております。また、契約書等法定書類はその都度確認し、コンプライアンス確保に努めております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者（文書管理責任者）を取締役の中から任命し、文書規程に従い、職務執行に係る情報または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- (b) 取締役及び監査役は文書規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。
- (c) 文書規程の改定については、監査役会の同意を得るものとしております。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、リスク管理規程の策定にあたらせております。当規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。
- (b) 統括経営監査部は、各部署ごとのリスク管理状況を監査しております。
- (c) 統括経営監査部は、内部調査の結果を報告し、全社リスク管理の進捗状況のレビューを実施しております。この結果は取締役会及び監査役会に報告しております。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b) 取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、取締役・執行役員・主要部長を構成員とする経営会議を設置し、原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
- (c) 取締役及び社員の共有する事業目標として、取締役会は中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

ホ． 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社においても、グループ会社全体で法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。
- (b) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署として、総合企画室を定め、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (c) 当社取締役、執行役員、事業部長、部室長及び当社グループの社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限、責任を有しております。
- (d) 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を(a)の担当部署及び(b)の責任者に報告し、(a)の担当部署は必要に応じて、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- (e) 当社グループの代表取締役は、内部統制管理の進捗状況を定期的に当社経営会議及び関係会社社長会において報告しております。

ヘ． 監査役とその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役・統括経営監査部長の指揮命令を受けないものとしております。

ト． 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- (a) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- (b) 報告の方法（報告者、報告受理、報告時期等）については、当社取締役会において定期的に報告する他、取締役と監査役会との協議により決定しております。
- (c) 当社監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

チ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

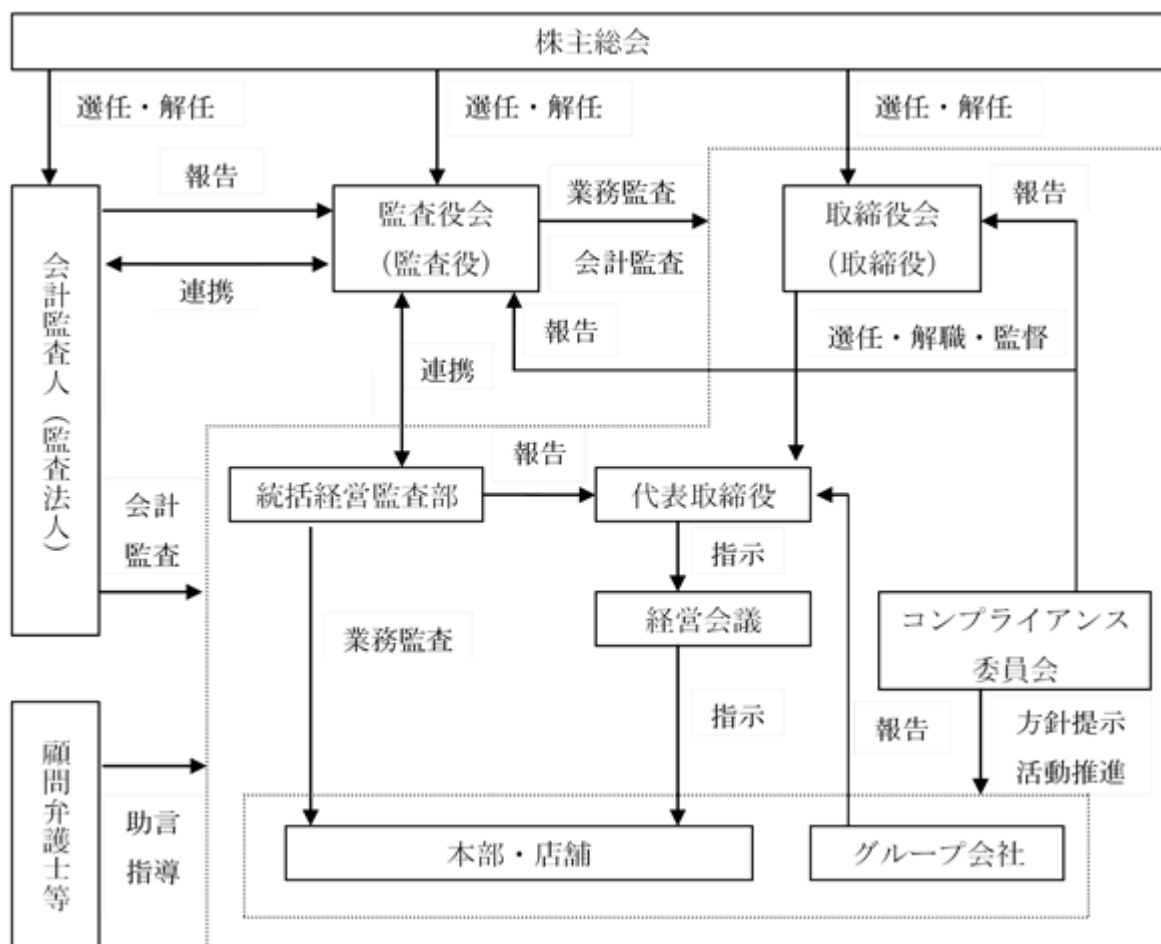
- (a) 監査役会は、当社の意思決定機関である経営会議並びに取締役会に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。
- (b) 監査役会は、各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けております。
- (c) 監査役会と代表取締役社長、監査法人それぞれの間で定期的に意見交換会を設定しております。
- (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求書等に従い円滑に行う体制としております。

リ． 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力との一切の関係を遮断することに努めております。

反社会的勢力に対する担当部署を総合企画室にし、従業員への啓蒙活動、各部署との連携をとるほか、警察・弁護士等外部機関と連携して対応する体制を整備しております。また、埼玉企業暴力防止対策協議会に参加し、研修・指導を受けるとともに、各参加企業との情報交換に努めております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の関係図は次のとおりです。



## 2. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については関係会社社長会及び経営会議ないし取締役会に報告する体制をとっております。

また、当社統括経営監査部による内部監査、グループ会社を網羅するコンプライアンス委員会における遵法方針の揭示と啓蒙活動の推進を実施しており、さらに子会社の監査役を兼務する当社の従業員により各社の取締役会及び稟議決裁状況等の把握を図ることを通じ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われるように図っております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨も定款に定めております。

## 4. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岩崎 裕文	1972年1月26日生	1998年10月 当社入社 1998年12月 取締役 1999年1月 取締役営業副本部長 2001年4月 取締役総合企画室長 2002年4月 常務取締役経営企画室長 2002年10月 常務取締役管理本部長 2003年10月 常務取締役営業本部長 2006年10月 常務取締役業務統括本部長 2006年12月 代表取締役副社長兼業務統括本部長 2008年12月 代表取締役社長(現任)	(注)3	323
取締役副社長 執行役員営業本部長 彩裕フーズ株式会社 代表取締役会長	斯波 範雄	1950年9月3日生	1973年4月 株式会社忠実屋(現株式会社ダイ エー)入社 2003年5月 当社入社 2003年10月 販売事業部長 2003年12月 取締役販売事業部長 2012年8月 彩裕フーズ株式会社代表取締役社長 当社取締役 2012年12月 当社常務取締役 2015年4月 当社常務取締役社長付生鮮強化担当 2015年12月 当社専務取締役 2017年10月 取締役副社長執行役員営業本部長(現 任) 2017年10月 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	1
取締役 執行役員 総合企画室長 兼営業戦略室長	青木 繁	1974年7月16日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 営業企画室長 2014年1月 執行役員総合企画室長 2015年12月 取締役執行役員エンジニアライフ推進 室長 2017年10月 取締役執行役員営業戦略室長兼人事 部・情報システム部管掌 2018年12月 取締役執行役員営業戦略室長兼情報シ ステム部管掌 2019年12月 取締役執行役員総合企画室長兼営業戦 略室長(現任)	(注)3	1
取締役 執行役員 人事部長	原 修	1971年10月7日生	1994年4月 当社入社 2006年10月 商品事業部グロースリー部長 2010年4月 第2商品事業部グロースリー部長 2014年9月 人事部長 2018年1月 執行役員人事部長 2018年12月 取締役執行役員人事部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 販売事業部長兼情報システム部管掌	木場田 裕樹	1970年1月2日生	2017年11月 当社入社 2018年2月 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2018年10月 販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年1月 執行役員販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年2月 執行役員販売事業部長兼オペレーション構築室長 2019年10月 執行役員販売事業部長 2019年12月 取締役執行役員販売事業部長兼情報システム部管掌(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 統括経営監査部長兼財務部管掌	西村 元一	1968年3月17日生	1991年4月 住友商事株式会社入社 2003年3月 上海住友商事有限公司 2011年12月 台湾住友商事 2014年10月 当社入社 営業企画室 2015年4月 エンジョイライフ推進室 2017年2月 E L 販売促進室 2017年10月 M3 プロジェクト推進室副室長 2018年12月 取締役執行役員統括経営監査部長 2019年12月 取締役執行役員統括経営監査部長兼財務部管掌(現任)	(注)3	-
取締役	角谷 真司	1970年6月2日生	1993年4月 住友商事株式会社入社 投資事業本部 事業企画部 1995年2月 住友商事リテイルストアーズ株式会社(現株式会社トモズ) 2000年10月 株式会社朝日メディックス 2002年1月 株式会社住商ドラッグストアーズ(現株式会社トモズ) 2002年1月 住友商事株式会社 生活産業事業部門 生活産業統括部 2003年1月 同社消費流通事業本部 消費流通事業部 2004年10月 米国住友商事会社 S C O A リスクマネジメントグループ 2011年5月 住友商事株式会社 ライフスタイル・リテイル事業本部(現リテイル事業部) 2018年4月 同社ライフスタイル・リテイル事業本部リテイル事業部長 2018年12月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 住友商事株式会社 ライフスタイル・リテイル事業本部リテイル事業第一部長(現任)	(注)3	-
取締役	永井 美保子	1966年2月3日生	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所 2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループリーダー 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2017年9月 同社退社 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石黒 一広	1962年10月3日生	1985年4月 岩崎商事株式会社(現株式会社マミーマーケット)入社 2002年1月 人事部エデュケーター 2007年12月 取締役営業本部青果部長 2015年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役	小野瀬 有	1947年11月11日生	1969年10月 司法試験合格 1972年3月 司法研修所修了 1972年4月 明治大学法学部助手 1975年4月 同専任講師 1978年4月 弁護士登録 2004年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
監査役	佐世 芳	1951年8月16日生	1984年4月 司法研修所入所 1986年3月 同修了 1986年4月 弁護士登録 2008年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩崎 厚宏	1970年1月7日生	1998年4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 有限会社岩崎経営研究所入社 2000年7月 税理士登録 2014年8月 有限会社岩崎経営研究所代表取締役(現任) 2016年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	5
計					338

- (注)1. 取締役角谷真司、永井美保子は、社外取締役であります。
2. 監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏は、社外監査役であります。
3. 2020年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2020年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の強化を図るべく、2014年2月1日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
藤原 淳平	執行役員 物流部長
柳澤 慶太	執行役員 営業企画室長
津山 征広	執行役員 店舗開発部長
和田 伸彦	執行役員 商品事業部長
藤村 貴幸	執行役員 下戸田店 店長
三戸 康範	執行役員 店舗サポート室長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名を選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社とは、重要な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 角谷真司氏は、住友商事株式会社ライフスタイル・リテイル事業本部リテイル事業第一部長として豊富な実績と見識を有しており、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役 永井美保子氏は、株式会社資生堂で多くの職歴を経験し、また、現在一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長として、豊富な実績と見識を有しており、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役 小野瀬有氏は、弁護士としての専門的立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役 佐世芳氏は、弁護士としての専門的な立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役 岩崎厚宏氏は、税理士としての専門的な知識・豊富な経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧する等、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等にとどまらず、取締役の業務全般について監査を行っております。2020年12月18日現在常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の計4名(うち3名は社外監査役)となっております。

常勤監査役の石黒一広氏は、当社の商品事業部長、エンジョイライフ推進室長等を歴任し、幅広い知識と経験を有しております。現在は監査役として、内部監査及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。社外監査役の小野瀬有氏、佐世芳氏は、弁護士としての見識と経験を有しており、また社外監査役の岩崎厚宏氏は、税理士の資格として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しております。個々の監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石黒 一広	11回	11回
小野瀬 有	11回	9回
佐世 芳	11回	8回
岩崎 厚宏	11回	11回

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

1. 監査役会監査計画・職務分担、監査役会監査報告事案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定
2. 会計監査人との監査計画、四半期監査結果の報告と協議
3. 社外取締役との意見交換、統括経営監査部、財務部等からの聴取と意見交換
4. 経営会議開催状況や業務状況の報告
5. 監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

なお、当事業年度の主な検討事項として、固定資産に関する減損会計について重点的に監査を行いました。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度の取締役会は14回開催され、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石黒 一広	14回	14回
小野瀬 有	14回	9回
佐世 芳	14回	9回
岩崎 厚宏	14回	12回

当事業年度において、常勤監査役石黒一広は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、店舗や彩裕フーズ株式会社、物流センター等主要な事業所の往査を適宜実施しております。これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報共有をしております。

内部監査の状況

当社の統括経営監査部による内部監査は、当社グループの業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規定に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としております。内部監査は2020年12月18日現在2名体制で業務を遂行しており、業務監査及び、社長からの特命事項の監査等を行っております。監査結果は、社長に報告するとともに適切な助言・勧告を行っております。

統括経営監査部は必要に応じて監査役、会計監査人と情報交換し、効率的な監査を実施しております。



会計監査の状況

a. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人の名称
木村 直人	監査法人アヴァンティア
入澤 雄太	監査法人アヴァンティア

なお、監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

b. 継続監査期間

12年間（2008年10月～）

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況、監査報酬見積額等を総合的に検討し、決定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・解任・不再任の決定権行使にあたり、会計監査人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況等の観点から監査法人について評価しております。

監査役会は、監査法人アヴァンティアを会計監査人として再任するにあたり、同監査法人の監査業務が適切に行われており、指摘する事項がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討した上で、会計監査人の報酬等の額について判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して取締役会で決定しております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位係数及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会が決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役は2014年12月19日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額年額280百万円以内であります。また、監査役は2006年12月22日であり、決議の内容は報酬限度額年額24百万円以内であります。なお、報酬額には使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長岩崎裕文であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会において報酬等決定の方針と方法を説明し、上記の報酬の範囲内で各取締役の報酬を決定することにあります。

この度当社は、役員報酬制度の見直しを行い、第56期より新たに譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）（以下、「本制度」という）（2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において承認決議）を導入することといたしました。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く）に、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化すること及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし導入します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135	106	-	28	8
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	0	1
社外役員	9	8	-	0	5

(注) 1. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、100百万円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
41	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式配当によって利益を獲得することを目的としている株式を、純投資目的である投資株式としております。また、商品の調達や開発、店舗出店、資金の安定調達等、当社グループの企業活動を円滑に推進するという中長期的観点から保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを必要に応じ取締役会にて決議することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	27
非上場株式以外の株式	5	149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	持株会を通じた株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	57,500	57,500	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	89	107		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	62,000	62,000	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	25	34		
株式会社りそなホールディングス	62,100	62,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	22	28		
株式会社東和銀行	13,100	13,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	9	10		
大正製薬ホールディングス株式会社	300	300	同社との良好な取引関係の維持による、商品の安定仕入のため	無
	2	2		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果は測定が困難なため記載しておりませんが、経済的合理性については取締役会等で定期的に判断しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、正確な財務諸表を作成するため、会計に関するセミナーに積極的に参加する等、必要な知識の習得に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,936	2,511
売掛金	1,289	1,842
商品	2,749	2,667
貯蔵品	15	12
その他	1,373	1,422
貸倒引当金	-	22
<b>流動資産合計</b>	<b>8,364</b>	<b>8,432</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	26,353	26,533
減価償却累計額	14,573	15,481
建物及び構築物（純額）	11,779	11,052
機械装置及び運搬具	850	876
減価償却累計額	678	718
機械装置及び運搬具（純額）	171	157
土地	120,868	120,756
リース資産	1,028	2,748
減価償却累計額	706	799
リース資産（純額）	321	1,949
建設仮勘定	747	636
その他	7,772	8,248
減価償却累計額	6,518	6,792
その他（純額）	1,254	1,456
<b>有形固定資産合計</b>	<b>35,142</b>	<b>36,007</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1132</b>	<b>1144</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1226	1177
長期貸付金	240	207
差入保証金	7,481	7,050
賃貸不動産	602	534
減価償却累計額	235	140
賃貸不動産（純額）	366	393
繰延税金資産	2,336	2,567
その他	829	844
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11,480</b>	<b>11,240</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>46,755</b>	<b>47,393</b>
<b>資産合計</b>	<b>55,119</b>	<b>55,825</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 6,220	1 7,166
短期借入金	1, 2 6,540	1, 2 363
1年内返済予定の長期借入金	1 4,086	1 4,332
リース債務	158	244
未払費用	2,623	2,760
未払法人税等	341	1,410
賞与引当金	468	515
資産除去債務	98	11
その他	663	861
流動負債合計	21,200	17,666
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 4,864	1 5,588
リース債務	1,182	2,608
長期預り保証金	1,513	1,408
転貸損失引当金	16	-
役員退職慰労引当金	333	343
退職給付に係る負債	1,259	1,336
資産除去債務	836	986
その他	42	39
固定負債合計	10,048	12,312
<b>負債合計</b>	<b>31,248</b>	<b>29,978</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,861	2,861
利益剰余金	18,407	20,634
自己株式	2	292
株主資本合計	23,926	25,864
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20	2
退職給付に係る調整累計額	55	41
その他の包括利益累計額合計	75	39
非支配株主持分	20	22
純資産合計	23,871	25,847
<b>負債純資産合計</b>	<b>55,119</b>	<b>55,825</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	108,945	124,264
売上原価	80,354	92,050
売上総利益	28,591	32,214
営業収入	1,354	1,323
営業総利益	29,946	33,538
販売費及び一般管理費		
役員報酬	165	163
給料及び賞与	11,632	12,363
賞与引当金繰入額	450	496
退職給付費用	122	130
役員退職慰労引当金繰入額	39	38
賃借料	4,077	4,003
貸倒引当金繰入額	-	22
その他	11,817	11,571
販売費及び一般管理費合計	28,303	28,790
営業利益	1,642	4,747
営業外収益		
受取利息	54	49
受取配当金	9	8
不動産賃貸料	262	181
受取手数料	212	226
物品売却益	72	23
その他	142	135
営業外収益合計	753	625
営業外費用		
支払利息	42	38
不動産賃貸費用	228	155
その他	6	40
営業外費用合計	277	234
経常利益	2,118	5,137
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 0
資産除去債務戻入益	-	20
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産除却損	2 12	2 10
減損損失	3 778	3 985
投資有価証券評価損	-	66
特別損失合計	791	1,062
税金等調整前当期純利益	1,327	4,096
法人税、住民税及び事業税	766	1,664
過年度法人税等	9	47
法人税等調整額	148	230
法人税等合計	626	1,481
当期純利益	700	2,614
非支配株主に帰属する当期純利益	3	1
親会社株主に帰属する当期純利益	697	2,613



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	700	2,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	22
退職給付に係る調整額	15	13
その他の包括利益合計	117	36
包括利益	583	2,651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	579	2,649
非支配株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,861	18,012	2	23,531
当期変動額					
剰余金の配当			302		302
親会社株主に帰属する当期純利益			697		697
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	395	0	394
当期末残高	2,660	2,861	18,407	2	23,926

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	81	39	41	17	23,590
当期変動額					
剰余金の配当					302
親会社株主に帰属する当期純利益					697
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	15	117	3	113
当期変動額合計	101	15	117	3	281
当期末残高	20	55	75	20	23,871

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,861	18,407	2	23,926
当期変動額					
剰余金の配当			385		385
親会社株主に帰属する当期純利益			2,613		2,613
自己株式の取得				289	289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,227	289	1,937
当期末残高	2,660	2,861	20,634	292	25,864

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20	55	75	20	23,871
当期変動額					
剰余金の配当					385
親会社株主に帰属する当期純利益					2,613
自己株式の取得					289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	13	36	1	38
当期変動額合計	22	13	36	1	1,975
当期末残高	2	41	39	22	25,847

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,327	4,096
減価償却費	1,750	1,828
減損損失	778	985
賞与引当金の増減額(は減少)	51	47
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	97
受取利息及び受取配当金	63	58
支払利息	42	38
固定資産除却損	12	10
資産除去債務戻入益	-	20
投資有価証券評価損益(は益)	-	66
売上債権の増減額(は増加)	181	552
たな卸資産の増減額(は増加)	17	85
未収入金の増減額(は増加)	348	118
仕入債務の増減額(は減少)	4,133	946
未払費用の増減額(は減少)	88	265
その他	134	214
小計	175	7,964
利息及び配当金の受取額	11	10
利息の支払額	45	37
法人税等の支払額	1,151	681
法人税等の還付額	-	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,360	7,292
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,043	1,940
無形固定資産の取得による支出	46	51
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	35	35
差入保証金の差入による支出	491	213
差入保証金の回収による収入	727	670
保険積立金の積立による支出	66	67
資産除去債務の履行による支出	13	66
その他	4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,907	1,627
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,490	6,176
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	4,928	5,030
リース債務の返済による支出	157	207
自己株式の取得による支出	0	289
配当金の支払額	302	385
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,102	6,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,164	425
現金及び現金同等物の期首残高	5,101	2,936
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,936	1,2,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

彩裕フーズ株式会社

マミーサービス株式会社

(2) 非連結子会社の名称

マミーフーズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

マミーフーズ株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
機械装置及び運搬具	6～13年
その他	3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から連結財務諸表に反映しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。



(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もり)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社におきましては、一部を除き業績に重要な影響は生じておらず、関係会社株式の評価や減損等の会計上の見積もりにあたっては、現在の状況が今後1年程度は継続するとの仮定に基づいて実施しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当該グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	470百万円	425百万円
土地	2,003	1,922
無形固定資産	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,488	2,361

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
買掛金	851百万円	929百万円
短期借入金	3,700	300
1年内返済予定の長期借入金	3,446	3,142
長期借入金	3,574	3,455
計	11,572	7,826

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、11取引金融機関(前連結会計年度は13取引金融機関)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	12,050百万円	10,980百万円
借入実行残高	6,540	363
差引額	5,510	10,616

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	-	0
有形固定資産(その他)	2	2
無形固定資産	-	0
賃貸不動産	-	2
退店撤去費用	8	1
計	12	10

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

用途	場所	種類及び減損損失(百万円)	
営業店舗	埼玉県、千葉県、栃木県 計17店舗	建物及び構築物	445
		その他(有形固定資産)	74
		リース資産	258
		合計	778

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失778百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として4.1%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

用途	場所	種類及び減損損失(百万円)	
営業店舗	埼玉県、千葉県、栃木県 計13店舗	建物及び構築物	765
		土地	81
		その他(有形固定資産)	137
		合計	985

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失985百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として3.6%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	105百万円	50百万円
組替調整額	-	66
税効果調整前	105	15
税効果額	3	7
その他有価証券評価差額金	101	22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43百万円	3百万円
組替調整額	21	24
税効果調整前	22	20
税効果額	6	7
退職給付に係る調整額	15	13
その他の包括利益合計	117	36

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,945株	10株	-	1,955株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	107百万円	10円 00銭	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	194百万円	18円 00銭	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	194百万円	18円 00銭	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,955株	161,067株	-	163,022株

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得と単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	194百万円	18円 00銭	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	191百万円	18円 00銭	2020年3月31日	2020年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319百万円	30円 00銭	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 2020年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,936百万円	2,511百万円
現金及び現金同等物	2,936	2,511

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 百万円	1,720百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約における敷金及び保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,936	2,936	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	210	210	-
(3) 差入保証金	4,584	4,585	1
資産計	7,732	7,733	1
(1) 買掛金	6,220	6,220	-
(2) 短期借入金	6,540	6,540	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	8,950	8,944	6
負債計	21,711	21,704	6

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,511	2,511	-
(2) 売掛金 貸倒引当金	1,842 22		
	1,819	1,819	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	149	149	-
(4) 差入保証金	4,281	4,279	2
資産計	8,762	8,760	2
(1) 買掛金	7,166	7,166	-
(2) 短期借入金	363	363	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	9,920	9,903	16
負債計	17,450	17,433	16

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	15	27
差入保証金	2,896	2,768

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち敷金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,936	-	-	-
差入保証金	430	1,332	1,173	1,144
合計	3,366	1,332	1,173	1,144

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,511	-	-	-
売掛金	1,842	-	-	-
差入保証金	397	1,246	1,210	1,171
合計	4,750	1,246	1,210	1,171

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,540	-	-	-	-	-
長期借入金	4,086	2,912	1,521	430	-	-
合計	10,626	2,912	1,521	430	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	363	-	-	-	-	-
長期借入金	4,332	2,941	1,808	678	160	-
合計	4,695	2,941	1,808	678	160	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	103	66	36
	その他	-	-	-
	小計	103	66	36
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	107	156	48
	その他	-	-	-
	小計	107	156	48
合計		210	223	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	33	4
	その他	-	-	-
	小計	37	33	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112	179	67
	その他	-	-	-
	小計	112	179	67
合計		149	212	62

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について、66百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したものと判断してすべて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,088百万円	1,205百万円
勤務費用	94	99
利息費用	2	1
数理計算上の差異の発生額	43	3
退職給付の支払額	22	30
退職給付債務の期末残高	1,205	1,275

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	52百万円	55百万円
退職給付費用	7	8
退職給付の支払額	4	2
退職給付に係る負債の期末残高	55	61

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,259百万円	1,336百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259	1,336
退職給付に係る負債	1,259	1,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259	1,336

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	94百万円	99百万円
利息費用	2	1
数理計算上の差異の費用処理額	19	24
簡便法で計算した退職給付費用	7	8
確定給付制度に係る退職給付費用	122	130

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	24百万円	20百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	80百万円	60百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	0.2%	0.2%

(注) 退職給付債務の計算上、ポイント制を導入していることから、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度90百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプション等を全く利用していないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	145百万円	159百万円
未払事業税	38	52
その他の未払税金	19	19
退職給付に係る負債	421	409
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	95	104
減価償却超過額	1,163	1,525
減損損失	949	736
資産除去債務	252	303
その他	129	107
繰延税金資産小計	3,213	3,420
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	850	838
繰延税金資産合計	2,363	2,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8	0
資産除去債務に対応する除去費用 (有形固定資産)	19	13
その他	-	0
繰延税金負債合計	27	15
繰延税金資産の純額	2,336	2,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.0
評価性引当額の増減	0.7	0.3
住民税均等割	9.4	2.3
過年度法人税等	0.7	1.2
法人税等の特別控除	0.1	0.0
前期申告差額	4.4	-
申告修正による影響額	-	0.3
連結調整項目	0.5	0.6
子会社税率差異	2.9	1.1
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	36.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(賃借期間は主に20年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	835百万円	934百万円
見積りの変更による増加額	106	144
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	13	86
期末残高	934	997

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性に基づき組織・管理されている報告可能な「スーパーマーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食品を中心に、加工食品・惣菜・日用雑貨等の販売を主体とするものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	108,443	501	108,945	-	108,945
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	108,443	502	108,946	0	108,945
セグメント利益	1,600	41	1,642	-	1,642
セグメント資産	54,519	600	55,119	-	55,119
その他の項目					
減価償却費	1,713	36	1,750	-	1,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,087	2	2,089	-	2,089

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパーマー ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	123,868	395	124,264	-	124,264
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	0	0	0	-
計	123,868	396	124,265	0	124,264
セグメント利益又は損失( )	4,770	22	4,747	-	4,747
セグメント資産	55,259	566	55,825	-	55,825
その他の項目					
減価償却費	1,793	35	1,828	-	1,828
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,984	8	1,992	-	1,992

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパーマ ケット事業				
減損損失	778	-	778	-	778

(注)「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパーマ ケット事業				
減損損失	985	-	985	-	985

(注)「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,209円43銭	2,428円55銭
1株当たり当期純利益金額	64円59銭	245円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	697	2,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	697	2,613
普通株式の期中平均株式数(株)	10,794,840	10,658,583

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月13日開催の当社取締役会において、役員報酬の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア制度(業績連動型株式報酬制度)(以下、「本制度」という)の導入にかかる議案を2020年12月18日開催の当社第55期定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議することを決議し、本株主総会において承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という)に、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化すること及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし導入します。

2. 譲渡制限付株式報酬制度について

譲渡制限付株式報酬制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受ける制度です。

譲渡制限付株式報酬制度による当社普通株式の処分にあたっては、当社と各対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その処分にかかる当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、各対象取締役に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、各対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりです。譲渡制限付株式報酬制度に関するその他事項につきましては、当社の取締役会において定めるものとします。

譲渡制限付株式報酬制度にかかる金銭報酬債権の総額及び株式総数の上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額5,000万円以内、各対象取締役に譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数は年25,000株以内とします。なお、本株主総会での承認以降、株式分割・株式併合他譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、合理的な範囲で当該総数を調整します。

譲渡制限の期間及び内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた各対象取締役は、30年間(以下「譲渡制限期間」という。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定その他一切の処分行為をすることができません。

譲渡制限の解除

譲渡制限付株式の割当てを受けた各対象取締役が、譲渡制限期間中であっても、任期満了その他当社取締役会が相当と認める理由により当社取締役その他当社取締役会が別途定める役職のいずれからも退任した場合には、その保有する本割当株式の全部につき譲渡制限を解除します。

当社の無償取得

譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償取得することができることとします。

組織再編等による取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併その他の組織再編等がなされる場合、当社取締役会の決議により、当社組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式につき譲渡制限を解除することができることとします。

### 3. パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）について

パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）は、各対象取締役に対し、支給対象年度から開始する当社の経営計画の連続する3ヵ年の事業年度からなる業績評価期間（以下「業績評価期間」という。なお当初の対象期間は2021年9月30日に終了する事業年度から2023年9月30日で終了する事業年度までの3事業年度とし、当初の対象期間終了後も新たな経営計画が策定される毎に、本株主総会で承認を受けた範囲内でパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）を継続することを予定しております。）の経過後、当社普通株式を交付するための金銭報酬債権を報酬として支給する業績連動型の株式報酬制度です。したがって各対象取締役への当社普通株式交付のための金銭報酬債権の支給は、原則として業績評価期間終了後に行います。各対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます。

なお、当社普通株式の払込金額は、その処分にかかる当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、各対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）は、上記数値目標の達成率等に応じるため、パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）の導入時点では、各対象取締役に對して支給するか否か、金銭報酬債権並びに交付する株式数はいずれも確定していません。

パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）の主な内容は、以下のとおりです。パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）に関するその他の事項につきましては、当社取締役会において定めるものとします。

#### パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）にかかる金銭報酬債権並びに株式総数の上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額5,000万円以内、各対象取締役に割り当てる当社普通株式の総数は年25,000株以内とします。本株主総会での承認以降、株式分割・株式併合他譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、合理的な範囲で当該総数を調整します。

#### 各対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法

当社は、パフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）において使用する業績目標達成度は、業績評価期間にかかる確定した当期純利益高の数値に基づいて、下記表に従って算出します。

なお、対象取締役に割り当てる当社普通株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる当社普通株式の総数を超える場合には、当該総数を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる株式数を、案分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減ずることとします。

達成率	100%以上	105%以上	110%以上	115%以上
対象取締役	200万円	300万円	350万円	420万円

#### 交付要件

業績評価期間が終了し、以下の当社普通株式の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に對して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に当社普通株式を交付するものとします。

- (1) 支給対象年度中に当社取締役その他当社取締役会が定める役職にあったこと
- (2) 当社取締役会に定める一定の非違行為がなかったこと
- (3) 取締役会が定めたその他必要と認められる要件

#### 組織再編等における取扱い

業績評価期間中に当社が消滅会社となる合併その他の組織再編等がなされる場合、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、業績評価期間の開始日から当該組織再編の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度にかかる上記報酬枠の範囲内で、当該当社普通株式の交付に代えて、当該当社普通株式に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

#### （ご参考）譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）の当社の執行役員への適用

当社は、本株主総会終結の時以降、上記と同様の譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）を、当社の執行役員に對して割り当てる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,540	363	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,086	4,332	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	158	244	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,864	5,588	0.2	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,182	2,608	0.5	2021年～2040年
合計	16,831	13,137	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,941	1,808	678	160
リース債務	246	247	215	192

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,328	58,833	91,893	124,264
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	892	1,973	4,189	4,096
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	563	1,276	2,731	2,613
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	52.61	119.56	256.10	245.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	52.61	67.06	136.79	11.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,605	1,350
売掛金	1,239	1,795
商品	2,657	2,576
貯蔵品	11	10
前払費用	490	484
未収入金	733	781
その他	3,674	3,791
流動資産合計	7,411	7,790
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	19,795	19,311
構築物	11,209	11,035
機械及び装置	0	0
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	1,192	1,393
土地	120,868	120,756
リース資産	321	1,949
建設仮勘定	747	635
有形固定資産合計	34,135	35,084
<b>無形固定資産</b>		
借地権	143	143
ソフトウェア	74	79
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	127	132
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,226	1,177
関係会社株式	130	130
長期貸付金	240	207
長期前払費用	432	393
差入保証金	7,314	6,895
賃貸不動産	996	979
繰延税金資産	2,219	2,449
その他	287	328
投資その他の資産合計	11,846	11,560
固定資産合計	46,109	46,777
資産合計	53,521	54,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,377,110	1,382,248
短期借入金	1,238,800	1,233,663
1年内返済予定の長期借入金	14,086	14,332
リース債務	158	244
未払金	340	533
未払費用	32,389	32,476
未払法人税等	141	1,135
前受金	114	114
預り金	107	131
賞与引当金	399	444
資産除去債務	98	11
流動負債合計	23,747	21,336
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,864	15,588
リース債務	1,182	2,608
長期預り保証金	1,512	1,407
転貸損失引当金	16	-
退職給付引当金	1,122	1,215
役員退職慰労引当金	263	281
資産除去債務	836	986
その他	42	39
固定負債合計	9,841	12,127
負債合計	33,588	33,464
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,856	2,856
資本剰余金合計	2,856	2,856
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金		
任意積立金	9,161	9,161
繰越利益剰余金	5,056	6,493
利益剰余金合計	14,439	15,876
自己株式	2	292
株主資本合計	19,953	21,100
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	20	2
評価・換算差額等合計	20	2
純資産合計	19,932	21,103
負債純資産合計	53,521	54,567

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	108,181	123,650
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,636	2,657
当期商品仕入高	1 83,146	1 95,186
合計	85,783	97,844
商品期末たな卸高	2,657	2,576
商品売上原価	83,125	95,267
売上総利益	25,056	28,383
営業収入	1,355	1,324
営業総利益	26,411	29,708
販売費及び一般管理費	1, 2 25,856	1, 2 26,263
営業利益	555	3,444
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 63	1 58
不動産賃貸料	1 523	1 436
受取手数料	1 215	1 229
物品売却益	72	23
その他	122	109
営業外収益合計	996	858
営業外費用		
支払利息	1 46	1 43
不動産賃貸費用	400	315
その他	4	38
営業外費用合計	451	398
経常利益	1,100	3,904
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
資産除去債務戻入益	-	20
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産除却損	4 12	4 8
減損損失	778	985
投資有価証券評価損	-	66
特別損失合計	791	1,060
税引前当期純利益	309	2,864
法人税、住民税及び事業税	412	1,220
過年度法人税等	9	43
法人税等調整額	150	222
法人税等合計	271	1,041
当期純利益	37	1,822

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	5,320	14,703	2	20,217	
当期変動額										
剰余金の配当						302	302		302	
当期純利益						37	37		37	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	264	264	0	264	
当期末残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	5,056	14,439	2	19,953	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	81	81	20,298
当期変動額			
剰余金の配当			302
当期純利益			37
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	101	101	101
当期変動額合計	101	101	366
当期末残高	20	20	19,932



当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	5,056	14,439	2	19,953	
当期変動額										
剰余金の配当						385	385		385	
当期純利益						1,822	1,822		1,822	
自己株式の取得								289	289	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,436	1,436	289	1,147	
当期末残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	6,493	15,876	292	21,100	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	20	20	19,932
当期変動額			
剰余金の配当			385
当期純利益			1,822
自己株式の取得			289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22	22	22
当期変動額合計	22	22	1,170
当期末残高	2	2	21,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もり)

連結財務諸表 注記事項（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	451百万円	408百万円
構築物	18	16
土地	2,003	1,922
借地権	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,488	2,361

担保付債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
買掛金	849百万円	923百万円
短期借入金	3,700	300
1年内返済予定の長期借入金	3,446	3,142
長期借入金	3,574	3,455
計	11,570	7,821

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、11取引金融機関（前事業年度は13取引金融機関）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	11,800百万円	10,630百万円
借入実行残高	6,500	363
差引額	5,300	10,266

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	602百万円	739百万円
短期金銭債務	3,579	4,834

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	13,662百万円	15,361百万円
その他の営業費用	881	927
営業取引以外の取引による取引高	114	117

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度88%、一般管理費に属するおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び賞与	9,720百万円	10,384百万円
賞与引当金繰入額	399	444
退職給付費用	116	122
役員退職慰労引当金繰入額	31	29
賃借料	4,059	3,991
減価償却費	1,575	1,657

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	-	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	2	2
賃貸不動産	-	2
退店撤去費用	8	1
計	12	8

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は130百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 9月30日 )	当事業年度 ( 2020年 9月30日 )
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	121百万円	135百万円
未払事業税	24	29
その他の未払税金	16	17
退職給付引当金繰入限度超過額	342	370
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	80	85
減価償却超過額	1,161	1,522
減損損失	949	736
資産除去債務	252	303
その他	124	90
繰延税金資産小計	3,073	3,291
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	826	827
繰延税金資産合計	2,246	2,464
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8	0
資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産)	19	13
その他	-	0
繰延税金負債合計	27	15
繰延税金資産の純額	2,219	2,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 9月30日 )	当事業年度 ( 2020年 9月30日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.0
評価性引当額の増減	2.2	0.0
住民税均等割	38.5	3.1
過年度法人税等	2.9	1.5
法人税額の特別控除	0.5	0.0
前期申告差額	18.7	-
修正申告による影響額	-	0.5
その他	6.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.7	36.4

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア制度(業績連動型株式報酬制度)の導入  
詳細につきましては「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご確認ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	9,795	938	683 (681)	737	9,311	11,952
	構築物	1,209	81	85 (84)	170	1,035	2,469
	機械及び装置	0	-	0	0	0	4
	車両運搬具	1	4	0	1	3	12
	工具、器具及び備品	1,192	953	140 (137)	612	1,393	6,197
	土地	20,868	-	111 (81)	-	20,756	-
	リース資産	321	1,720	-	92	1,949	799
	建設仮勘定	747	28	139	-	635	-
	計	34,135	3,724	1,160 (985)	1,615	35,084	21,435
無形固定資産	借地権	43	-	-	-	43	-
	ソフトウェア	74	36	-	31	79	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	計	127	36	-	31	132	-
投資その他の資産	賃貸不動産	996	30	2	45	979	964

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産については、生鮮市場TOP東松山店2,079百万円、川口安行店424百万円、ほか改装5店舗442百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	399	444	399	444
転貸損失引当金	16	-	16	-
役員退職慰労引当金	263	29	11	281

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告による ことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新 聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のウェブサイトに記載しており、そのアドレス は、次のとおりであります。http://mamymart.co.jp/
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 優待券(100円券) 1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに 1枚利用可。 2. 権利確定日 毎年9月30日及び3月31日(年2回) 3. 対象株主 100株以上 20枚 500株以上 80枚 1,000株以上 100枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社 マミーMarkt

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木村 直人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 入澤 雄太  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マミーマートの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マミーマートが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社 マミーMarkt

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員      公認会計士      木村 直人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      入澤 雄太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2019年10月1日から2020年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーMarktの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。